

12がつ ほけんだより

第8号
令和4年12月2日
水戸市立梅が丘小学校

今年も最後の月となりました。インフルエンザの目立った流行はまだみられませんが、注意が必要です。新型コロナウイルス感染症の流行も予断を許さない状況です。手洗いは、液体せっけんで30秒洗う、うがいは「ブクブクうがい」を2回・「ガラガラうがい」を3回行うなど、さまざまな感染症の予防の基本となる「手洗い・うがい」をご家庭でも励行するよう、声かけをお願いいたします。

うがいをするときには…



12月の保健目標



- 寒さに負けず運動しよう
- 食事の文化について知ろう

かぜのウイルスがいやがるのはどんなこと？

インフルエンザなどの感染症が流行する時期です！

本校では、11/30現在、インフルエンザによる出席停止者はいません。毎朝の検温，体調チェックをよろしく願いいたします。児童本人の体調不良や家族に体調不良の方がいる場合は、無理して登校することのないようお願いいたします。

また、インフルエンザによる学校の出席停止期間については、発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで（学校保健安全法施行規則第19条）となっております。インフルエンザにかかった場合には、この日数をよくご確認ください。

感染性胃腸炎にも注意！

冬期になると、ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎が流行しやすくなります。その主症状が吐き気・おう吐・下痢です。吐いてしまったものの処理には十分に気を付けて行わないと、感染が広がってしまいます。消毒には、次亜塩素酸ナトリウムでの消毒が有効です。11/30現在、学校での感染はありません。しかし、油断は禁物です。体内に入ったノロウイルスは、症状が治まり本人は元気でも、体内にウイルスが残っていて、1か月間も便から排出される人もいます。予防に努めましょう。

おうちの人といっしょによみましょう。

生理用品を置きます。

水戸市内全小中学校に、生理用品をトイレに設置することになりました。本校の設置場所は、B棟5年生前・6年生前・1階東トイレです。困った際は、いつでも使っていいことをお子様にお伝えください。また、今まで同様、保健室にも準備してありますので必要な時は保健室に置くようにしてください。4年生前トイレには、4年生への初経指導を行ってから設置させていただきます。

高病原性鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では人に感染しないと考えられています。しかし、感染した鳥に触れる等、濃厚接触をした場合など、きわめてまれに鳥インフルエンザウイルスが人に感染することがあります。

○同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場に連絡してください。

○死亡した野鳥など野生動物の死亡個体を片付ける際には、素手で直接触らず、使い捨て手袋等を使用してください。

○日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしただけでは、過度に心配する必要はありません。

○野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。

○不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとしたりするのは避けてください。

鳥インフルエンザは、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することはなく、また、人に感染する可能性はきわめて低いものであります。正確な情報に基づいて冷静に対応してください。

11/28までの保健室来室状況

内科 393人
外科 1152人
その他 1人

合計 1546人

昨年度は同じ時期で、1661人でした。